力熊本県公報

号外 第 33 号 平成 19 年 7 月 25 日 (水) (毎週 月・水・金発行)

目 次

登載依頼

熊本県選挙管理委員会告示第68号

平成 19 年 7 月 17 日熊本県議会議長から熊本県議会議員合志市選挙区選出議員に欠員を生じた旨の通知を受けたので、公職選挙法(昭和 25 年法律第 100 号)第 113 条第 1 項第 5 号の規定に該当し補欠選挙を行うべき事由が生じたから、同法第 199 条の 5 第 4 項第 6 号の規定に基づき告示する。

平成 19 年 7 月 25 日

熊本県選挙管理委員会

委員長 岩 尾 映 二

熊本県選挙管理委員会告示第69号

熊本県合志市の区域において、熊本県議会議員の補欠選挙が執行されることになったため、本告示の日の翌日から当該選挙の期日までの間、当該選挙が行われる区域内においては、地方自治法(昭和22年法律第67号)第5章に規定するすべての直接請求及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項の解職の請求のための署名を求めることができない。

平成 19 年 7 月 25 日

熊本県選挙管理委員会

委員長 岩 尾 映 二